

令和7年度 足立区地域包括ケアシステム推進会議 第2回 認知症施策推進部会

日時：令和7年10月10日（金）

午後2時～午後4時

場所：足立区役所401会議室

次 第

1 開 会

2 協議案件

- (1) 「(仮称) 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）」へのパブリックコメントの反映について
- (2) 認知症サポートステップアップ講座について

3 報告案件

- (1) 令和7年度認知症月間の取組について
- (2) 令和7年度認知症サポート拡大に向けた取組について

4 そ の 他

- (1) 高齢者虐待防止・認知症高齢者早期発見ネットワークについて
- (2) 今後の認知症施策推進部会の日程について

第3回：令和8年1月23日（金） 午後2時～午後4時

5 閉 会

以上

件 名	「(仮称) 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)」へのパブリックコメントの反映について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内 容	<p>足立区において地域共生社会を目指し、総合的かつ計画的に認知症施策を推進するための条例制定にあたり、区民等から広く意見を聴取するためパブリックコメントを実施した。については、寄せられた意見に対する区の考え方について、検討する。</p> <p>1 条例案 資料 1 「(仮称) 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)」参照</p> <p>2 パブリックコメントの実施結果</p> <p>(1) 令和 7 年 9 月 1 日 (月) から令和 7 年 9 月 30 日 (火) まで</p> <p>(2) パブリックコメント実施の周知方法</p> <p>ア あだち広報 (8 月 25 日号)</p> <p>イ A メール、X (旧 Twitter)、Facebook</p> <p>ウ 区ホームページ</p> <p>エ 令和 7 年度第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会への報告</p> <p>オ 足立区地域包括ケア推進会議認知症部会委員への個別周知</p> <p>カ 地域包括支援センター長への個別通知</p> <p>キ 地域包括支援センター連絡会での周知</p> <p>ク 高齢者虐待防止ネットワーク連絡会での周知</p> <p>3 提出された意見及び区の考え方 資料 2 のとおり</p> <p>4 今後の方針</p> <p>(1) 11 月厚生委員会で報告後、パブリックコメント実施結果及び意見に対する区の考え方を区ホームページで公表する。</p> <p>(2) 令和 8 年 2 月に開催する令和 8 年第 1 回定例会へ条例制定の議案を提出する。</p>

(仮称) 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）

足立区は、認知症や認知症である者（以下「認知症の人」という。）を正しく理解し、認知症とともに区民がいつまでも安心して暮らせるまちを目指し、認知症に関する様々な施策（以下「認知症施策」という。）を展開してきました。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）の制定を踏まえ、足立区では認知症施策をさらに推進し、認知症の有無に関わらず、区民一人ひとりがお互いの人格や個性を尊重し、支え合うことで、認知症になっても「やりたいこと」を諦めずに挑戦する意欲を持つことができるまち、そしてその家族等も安心して住み続けられるまちの実現を目指し、ここに、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、急速な高齢化の進展に伴い認知症の人が増加している現状等に鑑み、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、基本理念を定め、足立区（以下「区」という。）の責務を明らかにするとともに、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人を含めた区民一人ひとりがその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 認知症 共生社会の実現を推進するための認知症基本法第2条の状態を定める政令（令和5年政令第367号）で定める状態をいう。
- （2） 家族等 家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者をいう。
- （3） 区民 区内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者をいう。
- （4） 事業者 区内において、事業活動を行う者又は団体をいう。

（基本理念）

第3条 区、区民及び事業者は、次に掲げる基本理念に基づき、認知症施策及び認知症に関するあらゆる取組を行うものとする。

- （1） 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、その意思が尊重され、日常生活及び社会生活の中で意見を表明するとともに、社会に参加する機会を確保することで、住み慣れた区に自分らしく暮らすことができること。
- （2） 区民及び事業者が、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることで、認知症の人及びその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができること。
- （3） 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができること。
- （4） 認知症の人の考えを十分に尊重しながら、良質かつ適切な医療・福祉サービスを途切れることなく受けられるよう必要な体制を整えること。
- （5） 教育、雇用、保健、医療、福祉、地域づくりその他の各関連分野における総合的な取組として行われること。

（区の責務）

第4条 区は、前条に規定する基本理念に基づき、区民及び事業者と行政各部所管が横断的に連携し、及び協働しながら、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施し、継続的かつ発展的に推進しなければならない。

- (1) 区民及び事業者に対し、認知症や認知症の人に関する学びの機会を積極的に提供し、地域全体で認知症の人への理解を深めるための施策
- (2) 認知症の人及びその家族等の意思決定に係る支援及び権利利益の保護のための施策
- (3) 認知症の人及びその家族等に対する支援に係る人材の育成及び資質の向上を図るための施策
- (4) 認知症の人及びその家族等を地域の連携及び協働によって支え合い、認知症の人の社会参加につながるための取組及び環境整備に関する施策
- (5) 認知症の人が地域の一員として、自らの経験や知見を活かし、社会に貢献する機会を確保するための施策
- (6) 認知症の人及びその家族等に対する支援に必要な情報の収集、整理、分析及び提供
- (7) 認知症の予防に関する啓発及び知識の普及並びに認知症の取組に関する活動の支援
- (8) 前各号に掲げるもののほか、認知症の人及びその家族等が地域で安心して暮らすために必要な施策

(区民の役割)

第5条 区民は、誰もが認知症になる可能性があるものとして認識し、認知症の人及びその家族等が安心して暮らせるよう、認知症に関する正しい知識を持ち、その理解を深めるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、認知症に関する理解を深めるとともに、認知症の人に対し、その状況に応じて必要かつ合理的な配慮を行うよう努めるものとする。

2 区内において保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者は、認知症の人が必要なサービスを選択することができるよう配慮し、及び情報を提供するとともに、良質かつ適切な保健医療サービス又は福祉サービスを提供するよう努めるものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提出された意見及び区の考え方（案）

	意見	区の考え方（案）
1	軽度認知障害（MCI）の段階から支えられる仕組みづくりだけではなく支援する人材のあり方も大切と考える。	<p>軽度認知症障害の人を支える仕組みづくりには、支援に関わる人材を育てることも欠かせないと考えております。まずは、「認知症サポーター（※）養成講座」などにおいて、軽度認知障害について触れるなど、軽度認知障害を多くの方に知っていただけるよう啓発に努めながら、軽度認知症障害の人を支える仕組みづくり、地域づくりを進めてまいります。</p> <p>※ 認知症についての正しい知識を持ち、認知症のご本人や家族を温かく見守る応援者</p>
2	認知症当事者と接する場がより一層あるとよい。また認知症以外でも様々な障がいを持つ方の声を聴く場が必要と考える。	<p>現在区では、「認知症カフェ」（※）を地域包括支援センターなど、区内36箇所で実施し、認知症の人と地域の人とが交流する場を設けております。今後は、認知症カフェをより多くの方に知っていただけるよう周知に努めてまいります。</p> <p>また、認知症以外の様々な障がいを持つ方の声を聴き、施策に反映していくことも重要であると認識しております。現在も様々な場面において、障がい者団体の皆様にご意見をお伺いし、施策等に反映できるよう努めておりますが、今後も障がいを持つ方の声を聴く場を設け、ご意見を伺ってまいります。</p> <p>※ 認知症の人と家族同士が交流したり、地域の人や専門家等と相互に情報共有をする場</p>

3	<p>(1) 古い認知症観※¹を捨て、新しい視点※²に基づいた意識変革を行うべきである</p> <p>※1 認知症になったら「何もできなくなる」「何もわからなくなる」という考え方。</p> <p>※2 認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。</p> <p>(2) 行動心理症状 (BPSD) を「言葉にならないSOS」として捉え、科学的根拠に基づいたケアで対応すべきである。</p> <p>(3) 認知症基本法の理想と現状の制度・社会のあり方には隔たりがあり、社会全体で変革が必要である</p>	<p>(1) 第3条 (2) 「認知症に対する正しい知識と理解を深める」という基本理念に基づき、「新しい認知症観」の周知を図る施策を構築してまいります。</p> <p>(2) 第3条 (4) 「良質かつ適切な医療サービスの提供」に対する具体的な施策として、行動心理症状 (BPSD) に働きかける「認知症ケアプログラム事業」(※)を推進してまいります。</p> <p>※ 認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSD(徘徊・興奮・暴力・幻覚・妄想など認知症の人の「問題」と受けとられやすい行動)の症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするプログラム。</p> <p>(3) 第3条 (5) 「教育・雇用・保健・医療・福祉・地域づくりその他の各関連分野における総合的な取組」を進めるための具体的な施策を構築し、認知症基本法に掲げる理念の普及や社会全体で認知症や認知症の人の正しい理解の促進に努めてまいります。</p>
---	---	---

件 名	認知症サポーターステップアップ講座について																												
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																												
	チームオレンジを推進していくため、令和 8 年度以降の「認知症サポーターステップアップ講座」について検討を行う。																												
内 容	<p>1 現状 令和 7 年 6 月に「認知症サポーターステップアップ講座」を実施し、8 月に 1 チームがチームオレンジとして登録した。</p> <p>2 講座の概要</p> <p>(1) 目的 認知症サポーターを対象に、チームオレンジの具体的な活動内容や認知症の方へのより実践的な対応方法について学ぶ。</p> <p>(2) 開催回数と時期 年 2 回 令和 8 年 7 月・11 月頃</p> <p>(3) カリキュラム (案)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所要時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 分</td> <td>開会挨拶</td> </tr> <tr> <td>30 分</td> <td>疾患の理解</td> </tr> <tr> <td>30 分</td> <td>★【ロールプレイ】認知症の人との関わり方</td> </tr> <tr> <td>10 分</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>20 分</td> <td>足立区版チームオレンジの説明 ※ 手引き使用 (資料 3)</td> </tr> <tr> <td>30 分</td> <td>★認定されたチームからの活動報告</td> </tr> <tr> <td>30 分</td> <td>【グループワーク】今後の活動について</td> </tr> <tr> <td>10 分</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>20 分</td> <td>発表</td> </tr> <tr> <td>5 分</td> <td>ボランティア保険の案内</td> </tr> <tr> <td>5 分</td> <td>閉会挨拶</td> </tr> <tr> <td>5 分</td> <td>講座修了証の交付・アンケート</td> </tr> <tr> <td>計 200 分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>★ 追加したカリキュラム</p>	所要時間	内容	5 分	開会挨拶	30 分	疾患の理解	30 分	★【ロールプレイ】認知症の人との関わり方	10 分	休憩	20 分	足立区版チームオレンジの説明 ※ 手引き使用 (資料 3)	30 分	★認定されたチームからの活動報告	30 分	【グループワーク】今後の活動について	10 分	休憩	20 分	発表	5 分	ボランティア保険の案内	5 分	閉会挨拶	5 分	講座修了証の交付・アンケート	計 200 分	
所要時間	内容																												
5 分	開会挨拶																												
30 分	疾患の理解																												
30 分	★【ロールプレイ】認知症の人との関わり方																												
10 分	休憩																												
20 分	足立区版チームオレンジの説明 ※ 手引き使用 (資料 3)																												
30 分	★認定されたチームからの活動報告																												
30 分	【グループワーク】今後の活動について																												
10 分	休憩																												
20 分	発表																												
5 分	ボランティア保険の案内																												
5 分	閉会挨拶																												
5 分	講座修了証の交付・アンケート																												
計 200 分																													

足立区版チームオレンジ

手引き（案）

足立区福祉部

高齢者地域包括ケア推進課

認知症施策推進担当

はじめに

足立区では『認知症とともに このまちで いつまでも』をスローガンとし、区民のみなさま、事業者のみなさま、行政が一体となって、認知症になっても安心なまちを作っていくことを目指しています。

本手引きは足立区版チームオレンジの概要や登録の手続きについて示したものです。「認知症の人のために何かしてみたい」と思っている方は、ぜひこの『足立区版チームオレンジの手引き』をご活用ください。

目次

1. 足立区版チームオレンジの概要 ······ P

- (1) チームオレンジとは
- (2) 活動の具体例
- (3) 足立区版チームオレンジの3つの基本
- (4) チームオレンジのメンバー

2. 足立区版チームオレンジの登録 ······ P

- (1) 登録制度について
- (2) 登録の流れ
- (3) 活動報告について
- (4) 登録を変更したい場合
- (5) 登録を取消したい場合

3. 各種様式 ······ P

I. 足立区版チームオレンジの概要

(1) チームオレンジの目的

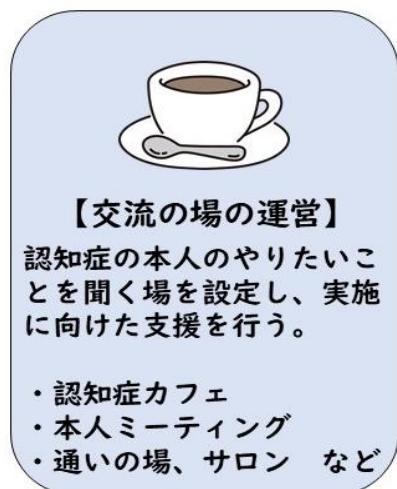
チームオレンジとは、地域の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の本人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みのことをいいます。

足立区では、認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らし続けることができる社会・地域づくりを目指すため、区内にチームオレンジを設置します。

認知症サポーターは、チームオレンジにおいて、認知症の人のやりたいこと・やってみたいことを実現するための中心的な役割が期待されています。

(2) 活動の具体例

チームオレンジの活動内容として次のようなものが挙げられます。



※ なお、既にこのような活動をしている方やグループも「認知症サポーターステップアップ講座」を受講することで、チームオレンジになることができます。

(3) 足立区チームオレンジの3つの基本

足立区では、チームオレンジとして活動するにあたり、以下の3つをお守りしていただくようお願いしています。

1

認知症の人の社会参加を支援するため、認知症の人もチームの一員として参加できるように努めるとともに、認知症の人の意見を活動に反映していること。

2

認知症の人及びその家族の困りごとを継続して支援できること。

3

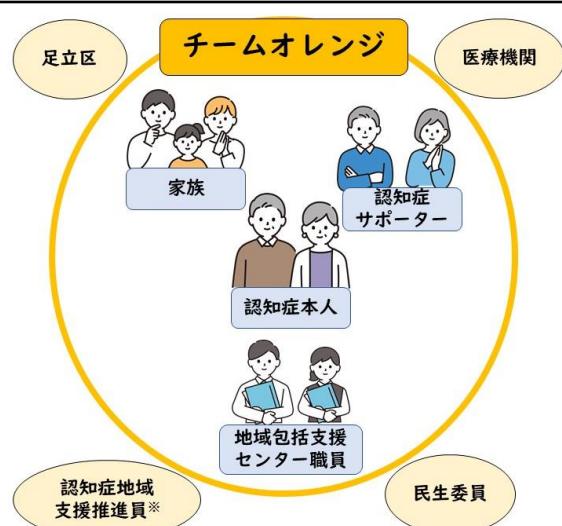
認知症サポーターでチームが組まれており、リーダー及びサブリーダーが認知症ステップアップ講座の修了者又は修了予定者であること。

(4) チームオレンジのメンバー

リーダー・サブリーダーに加え、認知症の本人やその家族がメンバーの一員として参加することで、地域のつながりが継続でき、社会参加や居場所づくりのきっかけになります。

チームオレンジ構成メンバー例

- ・認知症サポーター
- ・認知症本人
- ・認知症本人の家族
- ・地域包括支援センター職員



※ 地域包括支援センターの職員で、区内に5名設置。認知症の人の声を起点として、認知症の人や家族等と共に市町村における認知症施策を推進する役割を担う。

2. 足立区版チームオレンジの登録

(1) 登録制度について

足立区では、区内のチームオレンジの活動状況を把握するためにチームオレンジの登録制度を設けています。登録していただくと、区ホームページでチームの活動を周知します。

(2) 登録までの流れについて

STEP 1 認知症サポーター養成講座を受講

認知症に関する基礎的な知識を学ぶための講座を受講する。

STEP 2 認知症サポーターステップアップ講座の受講

認知症サポーターを対象に、チームオレンジの具体的な活動内容や認知症の方へのより実践的な対応方法について学ぶ。

STEP 3 チームオレンジの登録申請

グループの代表者は、『足立区チームオレンジ登録申請書（様式第1号）』を作成し、区または地域包括支援センターに提出する。

STEP 4 チームオレンジ登録の完了

区は『チームオレンジ登録申請書』をもとに審査し、その後、チームオレンジのリーダー宛に『足立区チームオレンジ登録証（様式第2号）』を発行する。登録証の受け取り次第、登録の完了となる。

（3）活動報告について

活動状況把握のため、各年度末（3月頃）に活動内容の報告をお願いしています。区から『足立区チームオレンジ実施報告書（様式第7号）』をリーダー宛に送付いたしますので、記入のうえ、ご返送ください。

（4）登録内容を変更したい場合

チームオレンジ名やリーダー、サブリーダーを変更する場合は『足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書（様式第4号）』の提出が必要になります。変更の手続き終了後、区から『足立区チームオレンジ登録変更通知書（様式第5号）』を送付いたします。

（5）登録を取り消したい場合

チームオレンジの登録を取り消しする場合は『足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書（様式第4号）』の提出が必要になります。変更の手続き終了後、区から『足立区チームオレンジ登録取消通知書（様式第6号）』を送付いたします。

3. 各種様式

次のページ以降に各種様式を掲載しています。参考にご確認ください。なお、各様式については区からお渡しいたします。

様式第1号 足立区チームオレンジ登録申請書・・・・・・P8

様式第2号 足立区チームオレンジ登録証・・・・・・・・P10

様式第3号 足立区チームオレンジ登録却下通知書・・・・P11

様式第4号 足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書・P12

様式第5号 足立区チームオレンジ登録変更通知書・・・・P13

様式第6号 足立区チームオレンジ登録取消通知書・・・・P14

様式第7号 足立区チームオレンジ活動報告書・・・・・・P15

足立区チームオレンジ登録申請書

申請日 年 月 日

(提出先)

足立区長

申請者 住 所

氏 名

連絡先

次のとおりチームオレンジの登録を申請します。

チームオレンジ の名称			
団体・法人の種別	地域住民団体 / ボランティア団体 / NPO法人 / 社会福祉法人 / 地域包括支援センター /その他 ()		
チーム員数	人 (うち、認知症の人) 人)		
リーダー (代表者)	ふりがな 氏 名		
	電話番号		
	E-mail		
サブリーダー	ふりがな 氏 名		
	電話番号		
	E-mail		
活動場所 (ある場合)	足立区 ※活動拠点がない場合は活動内容に具体的に記載してください。		
活動頻度・日時	<input type="checkbox"/> 定期 毎週開催： 週 日 曜日 每月開催： 第 曜日 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ()		
参加費	なし • あり () 円		

主な活動内容	
広報（掲載）内容 ※掲載できるものに ○をつけてください	チーム名 / 活動場所 / 活動日時 / 活動内容 / リーダー氏名 / 連絡先 / 写真 / その他（ ）
活動開始日	<input type="checkbox"/> 既に開始している <input type="checkbox"/> これから開始する予定 令和 年 月 日から開始予定
チームへの新規 参加者の受け入れ	新たに貴チームへの参加を希望される方がいた場合、その方をチームに受け入れますか。 <input type="checkbox"/> 受け入れる <input type="checkbox"/> 受け入れない

【申請にあたっての注意事項】

- 上記の内容については、地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員に情報共有します。
- 届出た内容に変更があったとき、チームオレンジの活動を終了

同意欄

チームオレンジの登録を申請するにあたり、下記事項に同意します。

- チームオレンジの事業の目的を理解しました。
- チームオレンジの3つの基本を満たしていることを確認しました。

基本1 認知症サポーターを含む3名以上でチームが組まれており、リーダー及びサブリーダーが認知症サポーターステップアップ講座の修了者又は修了予定者である。

基本2 認知症の人の社会参加を支援するため、認知症の人もチームの一員として参加できるよう努めているとともに、認知症の人の意見を活動に反映している。

基本3 認知症の人及びその家族の困りごとを継続して支援できる。
- 区が活動状況を把握するための活動報告書の提出や写真の提供に協力します。
- 活動中及び活動を終了した後に、活動において知り得た個人情報を他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりせず、秘密を厳守します。
- 営利、宗教、政治活動、その他事業目的達成に反する活動は行いません。

足立区チームオレンジ

登録証

チーム名

様

上記団体は、地域において認知症の人及びその家族との共生のための取組を行うチームオレンジとして、区に登録されていることを証します。

年 月 日

足立区長 近藤 弥生

第 年 月 日

様

足立区長

足立区チームオレンジ登録却下通知書

足立区チームオレンジ登録について、下記とおり却下と決定しましたので通知します。

記

1 決定年月日 年 月 日

2 却下理由等

足立区チームオレンジ登録変更・取消申請書

申請日 年 月 日

(提出先)

足立区長

申請者 住 所

氏 名

連絡先

次のとおりチームオレンジの（変更・取消）を申請します。

チームオレンジ名			
変 更	<input type="checkbox"/> チームオレンジ名	変更前	変更後
	<input type="checkbox"/> リーダー		
	<input type="checkbox"/> サブリーダー		
	<input type="checkbox"/> その他		
取 消	取消理由		
変更・取消年月日		年 月 日	

様

第
年　月

足立区長

足立区チームオレンジ登録変更通知書

足立区チームオレンジ登録について、下記とおり変更を決定しましたので通知します。

記

1 変更年月日　　年　　月　　日

2 変更理由

第
年
月
号

様

足立区長

足立区チームオレンジ登録取消通知書

足立区チームオレンジ登録について、下記とおり取消を決定しましたので通知します。

記

1 取消年月日 年 月 日

2 取消理由

年度足立区チームオレンジ活動報告書

年 月 日

(提出先)

足立区長

報告者

住 所

氏 名

連絡先

チームオレンジ の名称	
活動場所 (ある場合)	足立区 ※活動拠点がない場合は活動内容に具体的に記載してください。
活動頻度・日時	<input type="checkbox"/> 定期 每週開催： 週 日 曜日 毎月開催： 第 曜日 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ()
主な活動内容 など	【主な活動内容、感想などを記入してください】

※書ききれない場合は裏面にご記入ください。

主な活動内容
など

令和 7 年度 第 2 回認知症施策推進部会

令和 7 年 10 月 10 日

件 名	令和 7 年度認知症月間の取組について																				
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																				
	令和 7 年度認知症月間の取組について、以下の通り報告する。																				
	<p>1 目的 早いうちから認知症について正しく知るとともに、区の認知症施策の取り組みについての情報を得るきっかけづくりを行う。</p> <p>2 認知症に関するパネル展示</p> <p>(1) 展示場所・展示期間</p> <p>ア 足立区役所アトリウム 9月10日（水）～24日（水） イ アリオ西新井 9月20日（土）、21日（日）</p> <p>(2) 展示内容（資料4）</p> <p>ア 認知症施策の歴史 イ 新しい認知症観 ウ 認知症本人へのインタビュー エ 「（仮称）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）」のパブリックコメントについて オ 足立区の認知症施策 カ 認知症予防に関する情報提供</p> <p>3 イベント</p> <p>(1) 開催場所・日時</p> <p>アリオ西新井 9月20日（土）、21日（日） 10時から16時</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア VR（※）による「認知症本人の視点から見える日常生活」の体験（大内病院東京都認知症疾患医療センター及び朝日カルチャーセンター協力） ※ バーチャルリアリティの略で、コンピューターによって生成された仮想的な空間を現実のように体験できる技術。 イ 「あだち脳活ラボ」登録を勧めるためのガラガラ抽選会</p> <p>(3) 参加者数</p> <p>ア VR体験</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">参加人数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>大人</th> <th>子ども</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20日（土）</td> <td>113人</td> <td>7人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>21日（日）</td> <td>101人</td> <td>19人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214人</td> <td>26人</td> <td>240人</td> </tr> </tbody> </table>	参加人数					大人	子ども	合計	20日（土）	113人	7人	120人	21日（日）	101人	19人	120人	合計	214人	26人	240人
参加人数																					
	大人	子ども	合計																		
20日（土）	113人	7人	120人																		
21日（日）	101人	19人	120人																		
合計	214人	26人	240人																		

イ あだち脳活ラボ登録者	20日(土) 65人
	21日(日) 113人

4 認知症サポーター養成講座のPR

- (1) 認知症サポーター養成講座を受け、認知症の方にもやさしい企業として取組んでいる企業2社を区のホームページで紹介した。
- (2) 認知症月間に開催された「認知症サポーター養成講座」に参加した方にエコバックを配布した。(622枚配布)

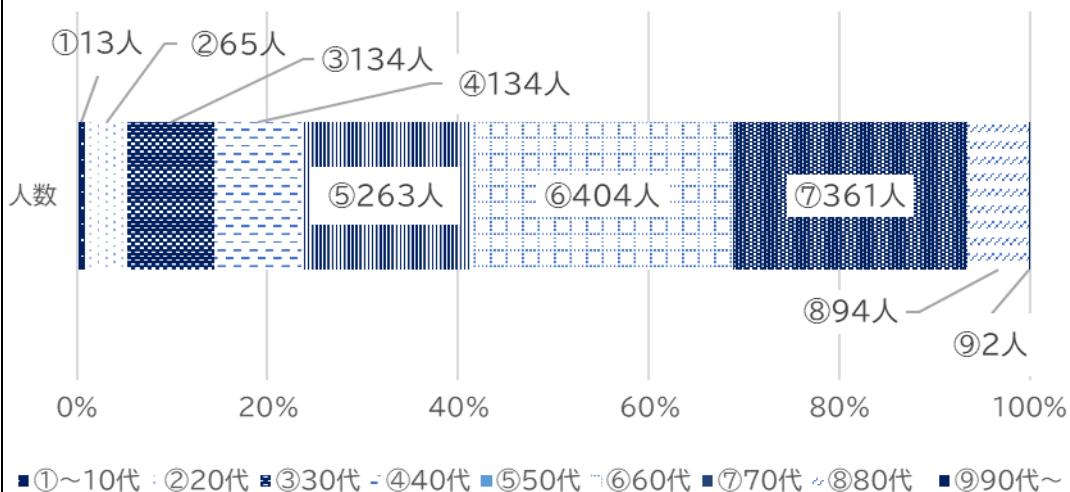
5 情報発信

- (1) 区ホームページに認知症月間特設ページを開設した。
(9月1日から9月30日)
- (2) Aメール、X(旧Twitter)、Facebook、LINEなどのSNSで認知症月間の情報発信を実施した。
- (3) 認知症月間のポスター・リーフレット・啓発三角ポップを区関連施設、医療機関、郵便局等に配付した。

6 認知症施策デジタルアンケート結果

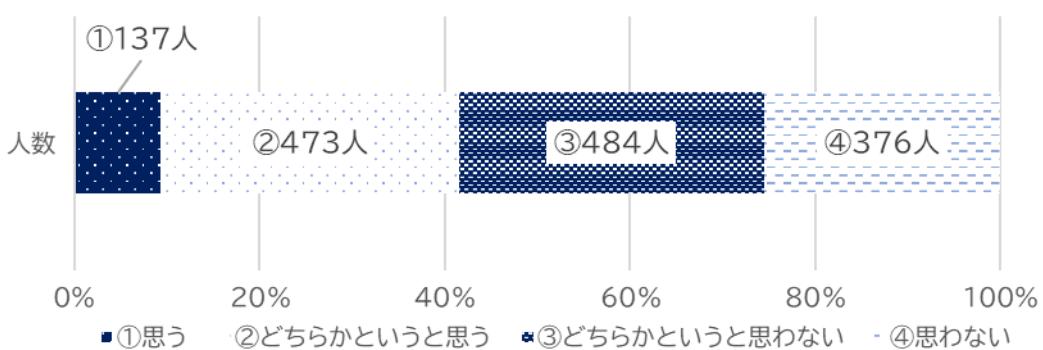
「認知症施策に関するオンラインアンケート」を実施し回答者は1,470人であった。(令和6年度 2,933人)

- (1) アンケート参加者の年代

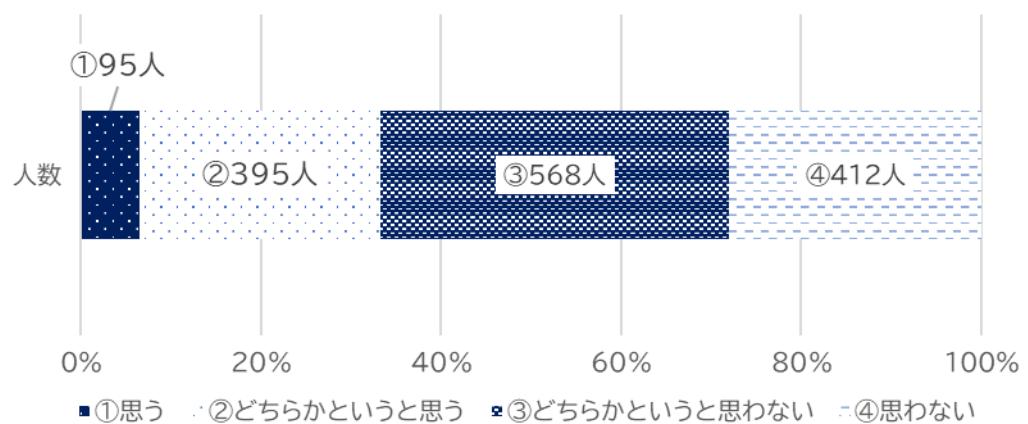


- (2) 認知症に対するイメージ

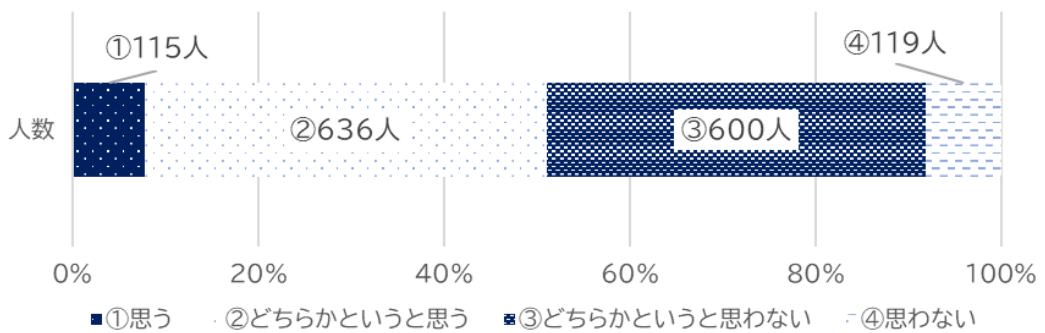
認知症になったら何も分からなくなると思いますか？



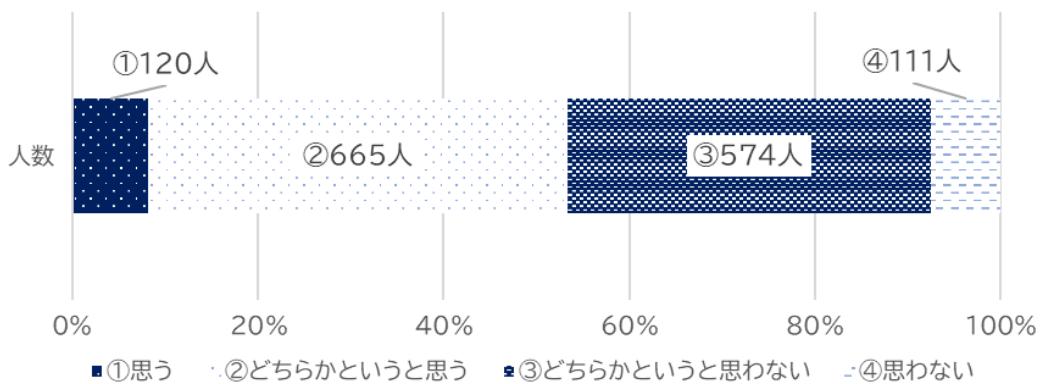
認知症になつたら何もできなくなると思いますか？



足立区では、地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか？



足立区では、認知症の人が自分らしく暮らせると思いますか？

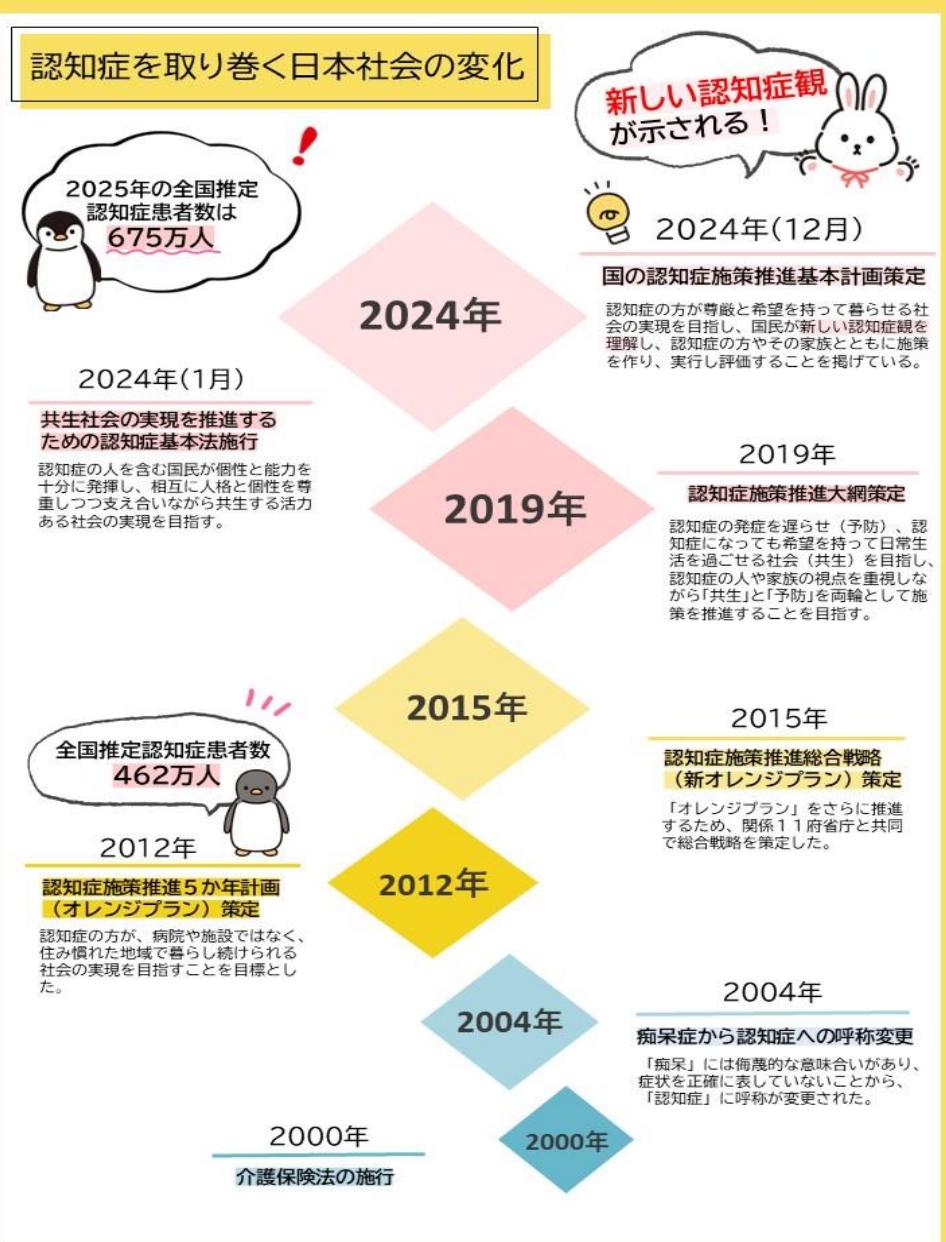


7 今後の方針

認知症施策デジタルアンケートで集計した「認知症に対するイメージ」について分析を進めるとともに、認知症月間における普及啓発としてどのような情報発信が必要か検討し、認知症月間の取組を継続していく。

認知症に関するパネル展示内容

ア 認知症施策の歴史



イ 新しい認知症観



ウ 認知症本人へのインタビュー

認知症になってからも、希望をもって
自分らしく暮らし続けている方々を紹介します。



Aさん
区内在住・80代男性
9年前に認知症と診断された

認知症になっても、
“新たなことにチャレンジする人”
になってもいいのではないか

【認知症と診断されて】

趣味である釣りやゴルフへの意欲が急になくなり、病院に行ったところ、認知症と診断されました。診断された時は、「認知症になってしまったものはしょうがなないから勉強しよう」と思い、認知症について勉強しました。そう思いつつも最初は恥ずかしくて、周りに病気のことを隠していたのですが、今はオープンに話しています。なぜなら、認知症になったことを隠す必要はない、かえってその方が気が楽になると感じるからです。

【前向きに考えられるようになったのは】

友人の勧めで住区センターに行き、囲碁や将棋、バーナーに挑戦しました。住区センターに通っているうちに、だんだん面白いと感じるようになりました。元々人と話すことが苦手でしたが、そこで出会う方々と話をしているうちに、話すことがすごく楽しくなりました。

【自分の体験を人前で話してみて】

ある時、ホウカツから依頼されて、認知症サポーター養成講座の中で自身の体験談を話す機会がありました。この経験を通じて、「認知症になっても、新たなことにチャレンジする人になってもいいのではないか」という気持ちになりました。

【認知症になっても、いくつになっても】

今では、新たに書道や俳句、川柳といった趣味や、学校の警備員のアルバイトをしています。今年から大正琴も始めました。来年は、茶道や華道に挑戦してみようと考えています。

いくつになっても目標を持つこと、そして新しいことにチャレンジすることが、本当に大切だと感じています。

認知症になってからも、希望をもって
自分らしく暮らし続けている方々を紹介します。



Bさん
区内在住・70代男性
3~4年前に認知症と診断された

ずっとやりたいなど
思っていたことに、
初めて挑戦できました。

【認知症と診断されて】

妻から「最近もの忘れひどいよね。」と言われたのがきっかけで病院に行き、認知症と診断されました。最初は「なんで俺が。」と思いましたが、「そういえば思い当たることがあるな。」という気持ちでした。

【見守りキーホルダーをきっかけに】

息子が「外出して迷ったときに役に立つよ。」と、見守りキーホルダーを預けってくれました。それがきっかけで、地域包括支援センターという場所を知りました。今は、寝込むようなことでもない限り、地域包括支援センターで開催している、認知症の方々や、その家族の方々が集まる居場所には毎回参加しています。

【初めての挑戦】

住区センターにも通っています。そこではダーツを何度かやっていますが、真ん中に当てるといみんなが拍手してくれるし、点数を書く必要もないで良いんですよ。ダーツのほかに社交ダンスもあり、先日行った時には、ある男性から「バントバーナーやっていこうよ。」と誘われました。ずっとやってみたいと思っていたので、初めて挑戦できたんです。

【日々の取り組み】

日課としては、毎日筋トレをしています。ウォーキングは平均で7千歩くらいでしょうか。1万歩ほど歩く日もあります。妻からは「行っちゃダメだ」と言われることはなく、むしろ「どんどん出て行って」と、私が外出することに賛成してくれています。

今は仕事をしていないのですが、手帳を常に持ち歩いていて、予定や人の名前などは必ず書くように心がけています。

令和 7 年度 第 2 回認知症施策推進部会

令和 7 年 10 月 10 日

件 名	令和 7 年度認知症サポーター拡大に向けた取組について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内 容	<p>認知症サポーター拡大に向けた令和 7 年度の取組の一つとして、区職員向け認知症サポーター養成講座を実施したため、報告する。</p> <p>1 日時 令和 7 年 9 月 4 日（木）午前 10 時～11 時 30 分</p> <p>2 場所 足立区役所 庁舎ホール</p> <p>3 受講人数（申込人数） 152 人（200 人）</p> <p>4 内容</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 足立区の人口や認知症高齢者・認知症サポーターの現状(2) 認知症の理解（病態、若年性認知症について）(3) 早期受診・早期対応の重要性(4) DVD 視聴(5) アンケート記入（資料 5） <p>5 講師 認知症地域支援推進員（5 人）</p> <p>6 参加者のアンケート結果（資料 6）</p>

◇認知症サポーター養成講座 アンケート◇

令和 7 年 9 月 4 日 (木)

1 あなた自身のことをお伺いします。(※必須)

(1) 年代： 10 代 ・ 20 代 ・ 30 代 ・ 40 代 ・ 50 代 ・ 60 代 ・ 70 代以上

(2) 性別： 男性 ・ 女性

(3) 職員番号： _____

2 本日の講座の内容はいかがでしたか？

わかりやすかった ・ まあまあ ・ わかりにくかった

3 「わかりにくかった」とお答えの方にお聞きします。どのようなところがわかりにくかったです？

4 認知症の方と接したことはありますか？

あり ・ なし

5 本日の講座を受講して認知症のイメージが変わったか、以下の点についてお伺いします。

(1) 認知症は誰でもなり得ると思いますか？

思う・どちらかというと思う・どちらかというと思わない・思わない

(2) 認知症になったら何もわからなくなると思いますか？

思う・どちらかというと思う・どちらかというと思わない・思わない

(3) 認知症になったら何もできなくなると思いますか？

思う・どちらかというと思う・どちらかというと思わない・思わない

6 認知症の人のイメージについてお伺いします。

(1) -1 足立区では地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか？

思う・どちらかというと思う・どちらかというと思わない・思わない

-2 ご自身の職場でそのように思った場面がありましたら、具体的にご記入ください（自由記載）

(2) -1 足立区では認知症の人が自分らしく暮らせると思いますか？

思う・どちらかというと思う・どちらかというと思わない・思わない

-2 ご自身の職場でそのように思った場面がありましたら、具体的にご記入ください（自由記載）

7 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(R6年1月施行)において「認知症の日は九月二十一日とし、認知症月間は同月一日から同月三十日までとする。」と定められています。足立区でも9月を「認知症月間」と位置づけ、認知症への正しい理解促進のための普及啓発を行っています。あなたは、9月が「認知症月間」であることを知っていましたか？

知っていた 知らなかった（今日知った）

8 将来ご自身が認知症の診断を受けたら、周囲の人に伝えますか？

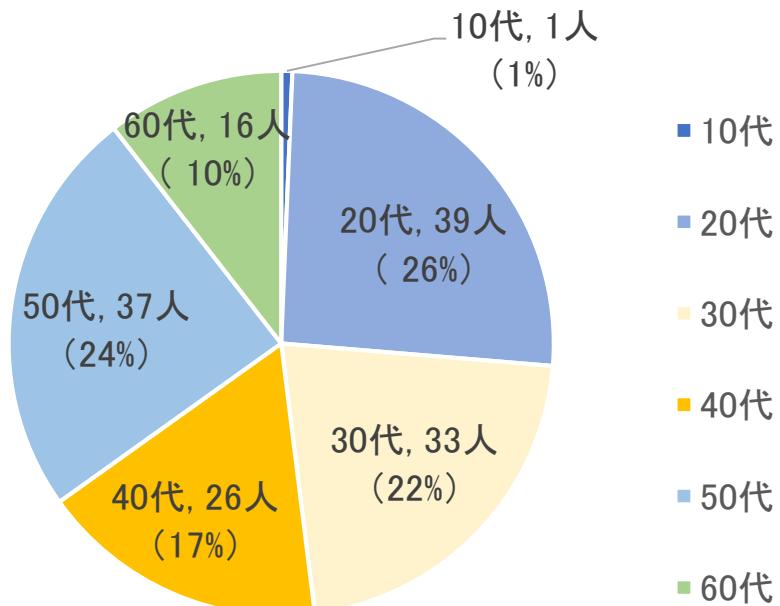
はい・いいえ・わからない

アンケートにご協力ありがとうございました。

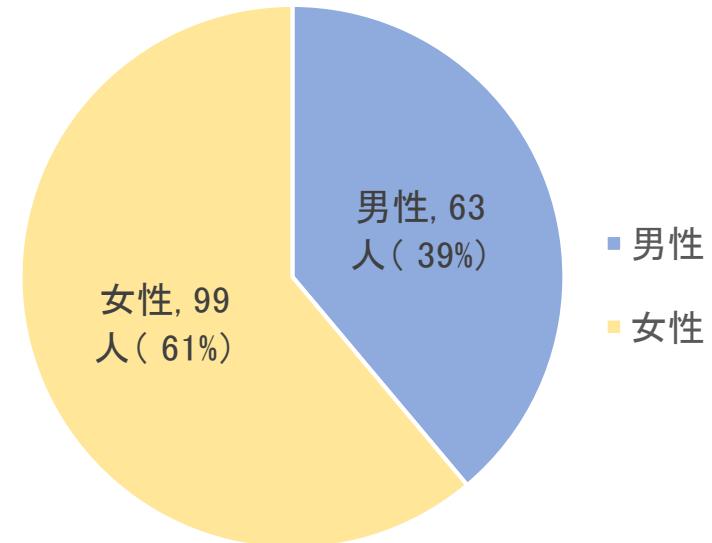
9/4足立区職員向け認知症サポーター養成講座 アンケートまとめ

1 あなた自身のことをお伺いします。

(1)年代



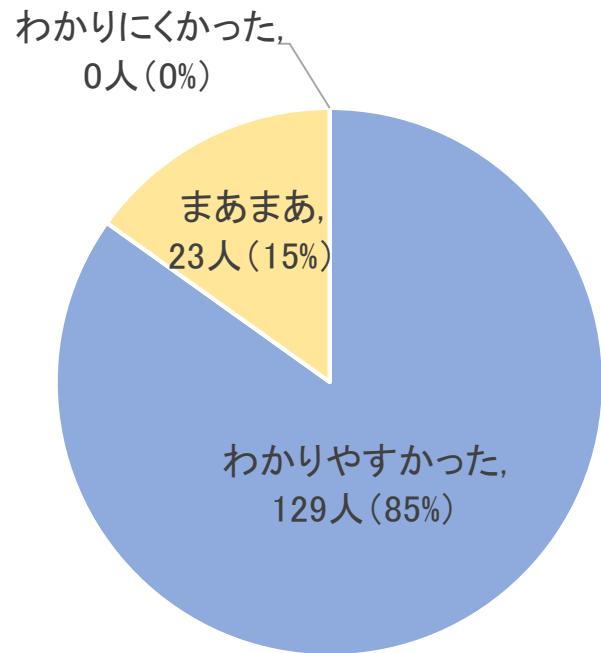
(2)性別



講座参加者数	183人
アンケート回答者数	152人

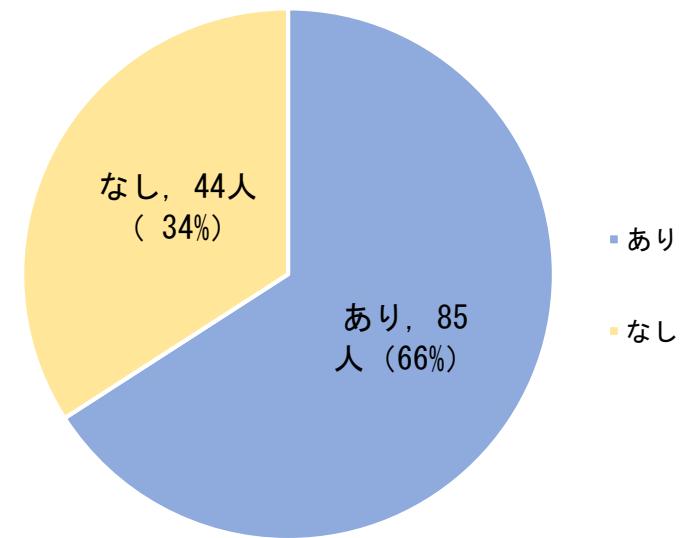
9/4足立区職員向け認知症サポーター養成講座 アンケートまとめ

2 本日の講座の内容はいかがでしたか？



4 認知症の方と接したことはありますか？

- わかりやすかった
- まあまあ
- わかりにくかった

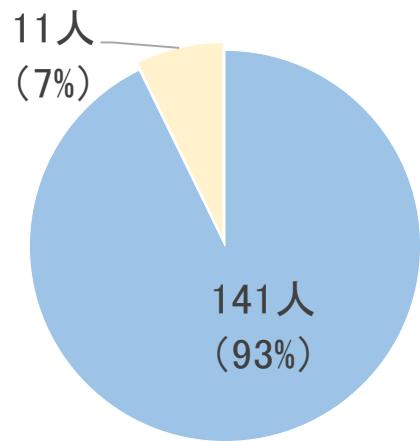


※【3「わかりにくかった」とお答えの方に
お聞きします。どのようなところがわかりにくかったですか？】については回答対象者なし

9/4足立区職員向け認知症サポーター養成講座 アンケートまとめ

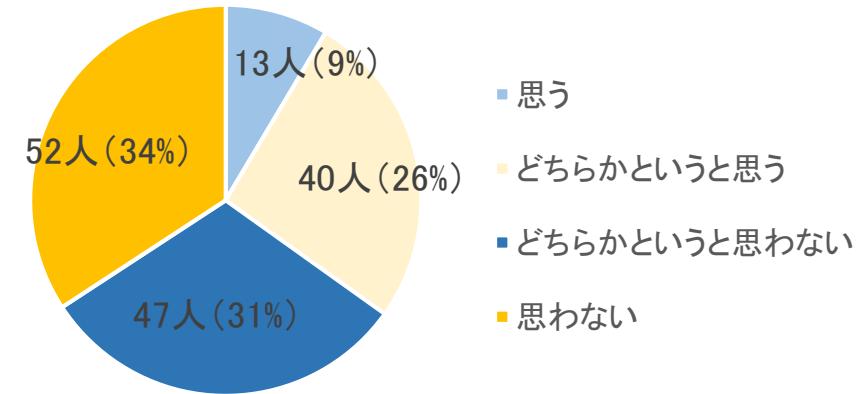
5 認知症サポーター養成講座受講後の認知症のイメージについて

(1)認知症は誰でもなり得ると思いますか？



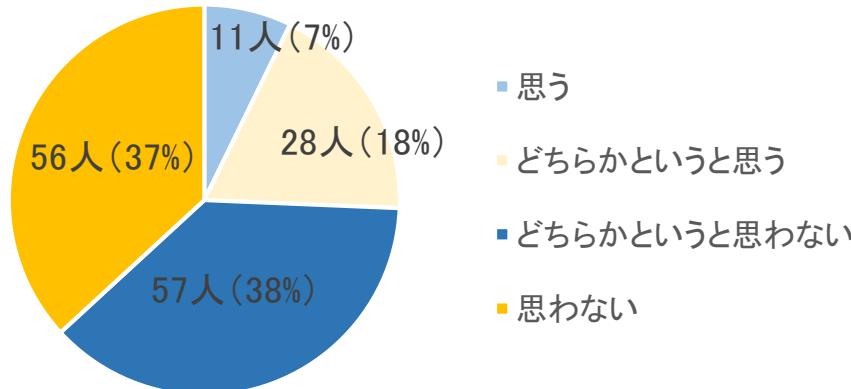
- 思う
- どちらかというと思う
- どちらかというと思わない
- 思わない

(2)認知症になつたら何もわからなくなると思いますか？



- 思う
- どちらかというと思う
- どちらかというと思わない
- 思わない

(3)認知症になつたら何もできなくなると思いますか？

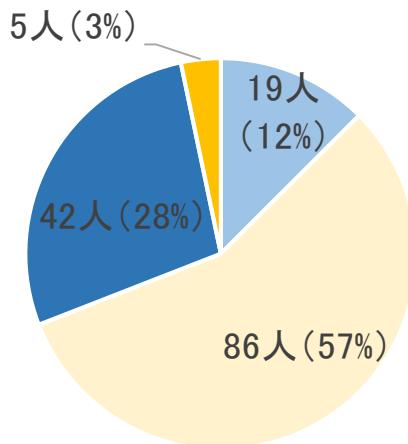


- 思う
- どちらかというと思う
- どちらかというと思わない
- 思わない

9/4足立区職員向け認知症サポーター養成講座 アンケートまとめ

6 認知症の人のイメージについて

(1)-1 足立区では地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか？

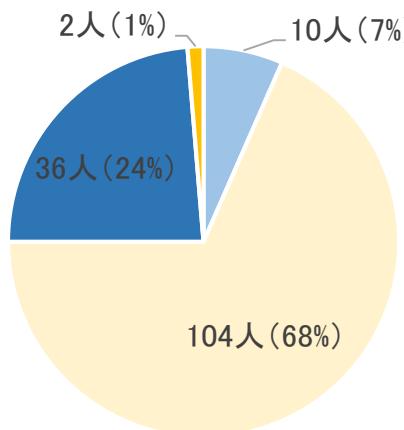


- 思う
- どちらかというと思う
- どちらかというと思わない
- 思わない

(1)-2 ご自身の職場でそのように思った場面がありましたら、具体的にご記入ください(自由記載)

- ・意思の尊重にあたり様々な人が関係してくるので100パーセントは難しいと思いますが、目指す環境は整っていると思う。
- ・研修を受けた認知症サポーターの方が、活躍されていない。
- ・意思の確認は尊重し丁寧にすすめているが、認知機能の低下により日によって意思が変わるので、慎重さは必要だと思っている。やり取りの中で本当にご本人の意思であるか、微妙に感じられる場合もある。
- ・認知症当事者やその周りの方から意見を伺う機会がない。
- ・やりたいことがあるのかないのかから、聞き出す人やサポートをする人がいない。

(2)-1 足立区では認知症の人が自分らしく暮らせると思いますか？



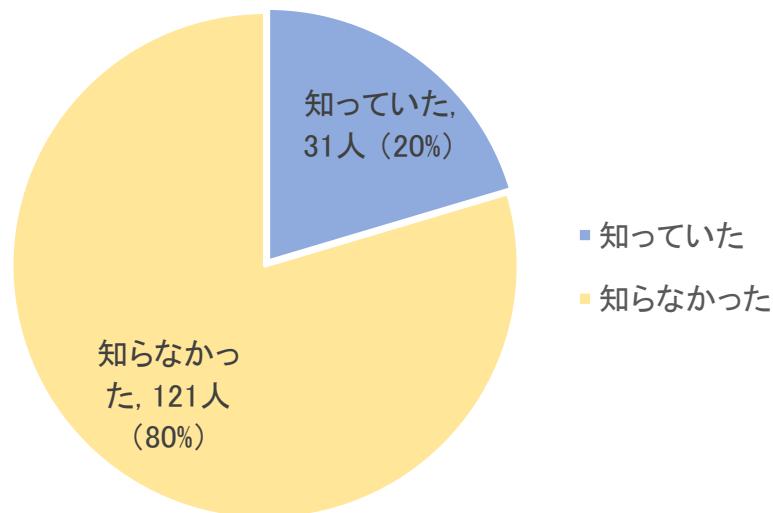
- 思う
- どちらかというと思う
- どちらかというと思わない
- 思わない

(2)-2 ご自身の職場でそのように思った場面がありましたら、具体的にご記入ください(自由記載)

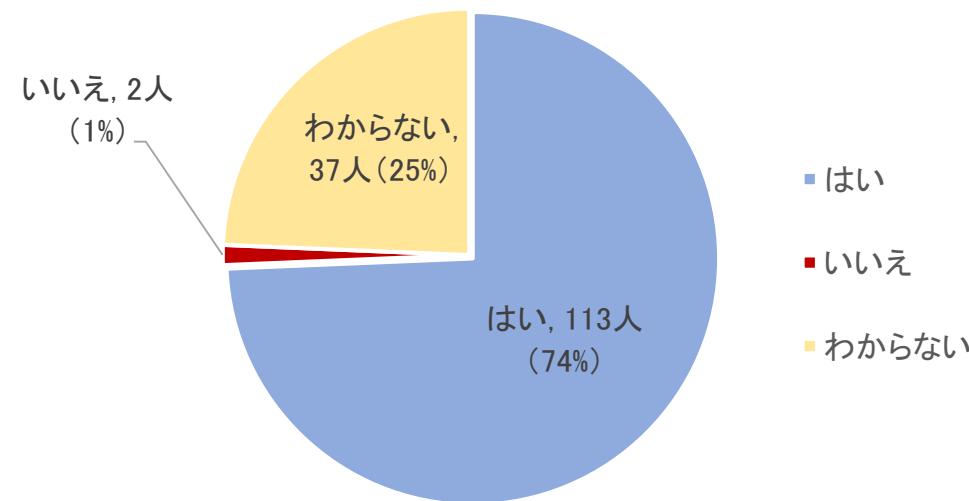
- ・認知症カフェ等、居場所の提供、サポート体制、組織作り、理解する人材育成などに尽力している。今後は、その取り組みを広く伝えられたら素晴らしいと思う。
- ・研修では認知症のある方の良い面を見るとの内容であったが、状態によってはトラブルに発展する場合もある。
- ・今回のような研修が継続され、多様な人に認知されていく事で、正しく理解されるようになり、認知症を患っている方への見方が変わり、互いに尊重し合えるようになると思う。
- ・重度の方の印象が強く、そうした方は施設に入らざるを得なかつたり、家から出られなかつたりすることを目にしてきた。研修を通じて認知症の方でも活躍している方がいるなど、勉強になった。

9/4足立区職員向け認知症サポーター養成講座 アンケートまとめ(抜粋)

7 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(R6年1月施行)において「認知症の日は九月二十一日とし、認知症月間は同月一日から同月三十日までとする。」と定められています。足立区でも9月を「認知症月間」と位置づけ、認知症への正しい理解促進のための普及啓発を行っています。あなたは、9月が「認知症月間」であることを知っていましたか？



8 将来ご自身が認知症の診断を受けたら、周囲の人に伝えますか？



足立区の認知症への取組み体系図

認知症への理解促進・啓発

高齢

全世代

若年

知って安心認知症（リーフレット）

認知症への気づきの働きかけ、高齢者対象 [H26～]

9月認知症月間の取り組み

認知症を知り、早期発見の大切さを啓発、全世代対象 [H30～]

認知症なびあだち（認知症ケアパス）

足立区の認知症への取り組みを周知、全世代対象 [H30～]

あたまの健康度測定（普及啓発）

70歳の区民に認知症の「自分でできる自己チェックリスト」を送付 [R4～]

若年性認知症チラシ

若年性認知症への気づきの働きかけ、65歳未満対象 [H29～]

認知症発見のプロセス

介護予防チェックリスト（65歳～）

自己チェック票、結果により包括が戸別訪問 [H27～] ※3年に1度（約15万人を1/3ずつ実施）

あたまの健康度測定（検診事業）

早期発見・早期治療のため集団検診または個別検診を実施 [R4～]

認知症の方・家族への支援

重↑ ケアの仕組み ↓ 軽

認知症ケアプログラム（都事業）

科学的ツールとチームの統一的ケアにより症状を軽減 [H30～]

認知症アウトリーチ事業

専門チームの訪問による適切な医療・介護へのつなぎ [H25～]

初期集中支援推進事業

医師・推進員の訪問による適切な医療・介護へのつなぎ [H29～]

仕組みえる

若年性認知症 本人・家族の会

交流・情報交換のサロン [H28～]

認知症高齢者家族やすらぎ支援員

家族に代わり一時見守 [H15～]

認知症サポーター養成講座

基礎的知識や対応方法を習得 [H19～]

見守る仕組み

権利擁護・成年後見制度

高齢者虐待対応 [H18～]

後見人育成、後見制度周知 [H17～]

徘徊高齢者位置検索システム助成

認知症徘徊高齢者の位置検索システム費の一部助成 [H20～]

緊急通報システム設置

緊急時、警備会社への通報システム費の一部助成 [H18～]

高齢者見守りキーholder支給

身元情報とリンクしたナンバー入りキーholderの交付 [H27～]

認知症カフェ（25包括、高齢施設）

認知症本人や家族の交流の場 [H27～]

認知症本人・家族の会（疾患医療センター主催）

交流・情報交換のサロン [R3～]

認知症サポーターフォローアップ講座

基礎から次のステップ講座 [H23～]

認知症地域支援推進員5名（各ブロック1名）

地域包括支援センター

家族からのアクション

本人からのアクション

地域からのアクション

ケアサポート開始

医療機関で受診

もの忘れ相談（医師による相談）

25の地域包括センターでそれぞれ年4回実施 [H21～]

ネットワーク構築：認知症に関わる人の交流会（区、推進員、包括センター、認知症疾患センター（大内病院）、医師、薬局、介護事業所、認知症家族会）

認知症の人の視点での施策形成（本人ミーティング）